

# 第3次京田辺市 男女共同参画計画

概要版



令和3年(2021年)3月  
京田辺市

## ■ 計画策定の趣旨・背景

京田辺市では、平成14年(2002年)に「京田辺市男女共同参画計画」を策定して以降、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取組を推進してきました。平成22年(2010年)10月には、男女共同参画社会の形成に向けた取組を一層進めていくため、「京田辺市男女共同参画推進条例」を施行し、この条例に基づき翌年には「第2次京田辺市男女共同参画計画」を策定して、市民・事業者・市民団体・教育に携わる方等との連携・協力の一層の推進を図っています。平成28年(2016年)3月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定などの社会情勢の変化を踏まえ、「第2次京田辺市男女共同参画計画《改訂版》」を策定し、男女共同参画の取組を総合的に推進する体制を整えています。

第2次計画が、令和2年度(2020年度)をもって計画の終期を迎えることから、国の第5次男女共同参画基本計画や京都府計画、社会情勢の変化、本市の現状などを踏まえ、これからの10年間を見据えた「第3次京田辺市男女共同参画計画」を策定しました。

## ■ 計画の性格と期間

本計画は、「京田辺市男女共同参画推進条例」及び「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画です。

計画期間は、令和3年度(2021年度)から12年度(2030年度)の10年間とし、国内外情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応するため、計画期間の中間にあたる令和7年度(2025年度)末に内容を見直します。

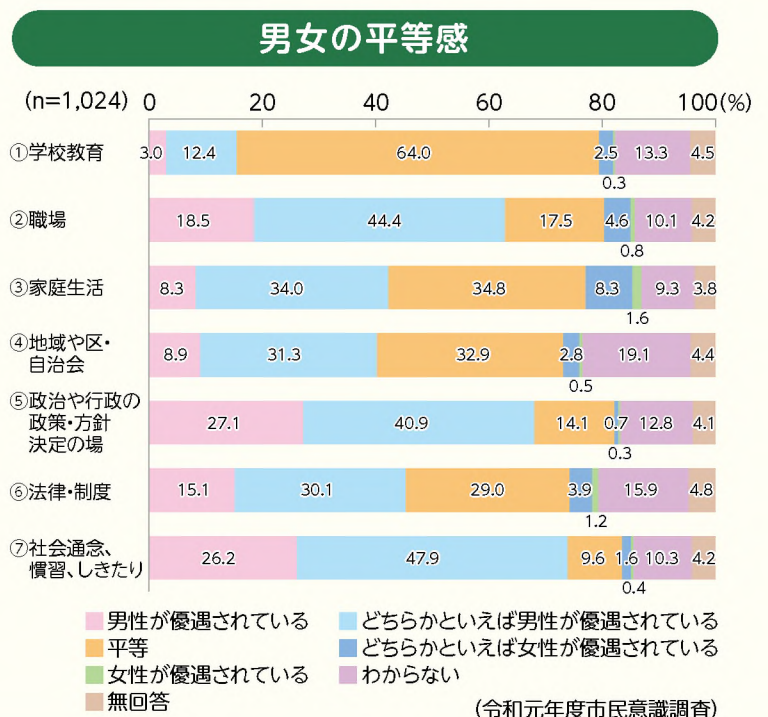
### 京田辺市における男女共同参画を取り巻く現状と課題

#### ◆男女平等・男女共同参画への意識づくり

すべての人が男女共同参画を自分の問題としてとらえられるよう、あらゆる場において、固定的な性別役割分担や一方に不利な慣行や差別的な待遇などを見直し、男女共同参画を促進する意識づくりと改善に取り組むことが必要です。

#### ◆ワーク・ライフ・バランスの推進

女性を取り巻く労働環境が整備され、共働き家庭が増えています。男女の固定的な役割分担意識解消へのさらなる啓発を進め、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境を整備していくことが必要です。



## 計画の枠組み

# 男女共同参画社会

## 第3次京田辺市男女共同参画計画

めざすべき社会

1. 性別にかかわらず人権が尊重される社会
2. 個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ社会
3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる社会
4. 男女共同参画・女性活躍の推進による持続可能な活力ある社会

基本目標

基本目標 1 性別にとらわれずお互いに認め合う意識の浸透

基本目標 2 仕事も生活も大切にできるライフスタイルの実現

基本目標 3 共に支え合い活躍することができる地域の実現

基本目標 4 安全・安心で健やかな暮らしの実現

施策展開

推進体制

## 京田辺市男女共同参画推進条例「6つの基本理念」

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会活動選択における制度又は慣行の中立化
- 3 方針の立案及び意思決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動との両立
- 5 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- 6 国際的協調

### ◆地域活動や社会活動への参画促進

男女が共に地域活動に参画できるよう、情報発信や環境の整備を進めるとともに、仕事と育児や介護の両立に向けた各種支援サービスの充実や職場環境の整備が必要です。

### ◆あらゆる暴力の根絶

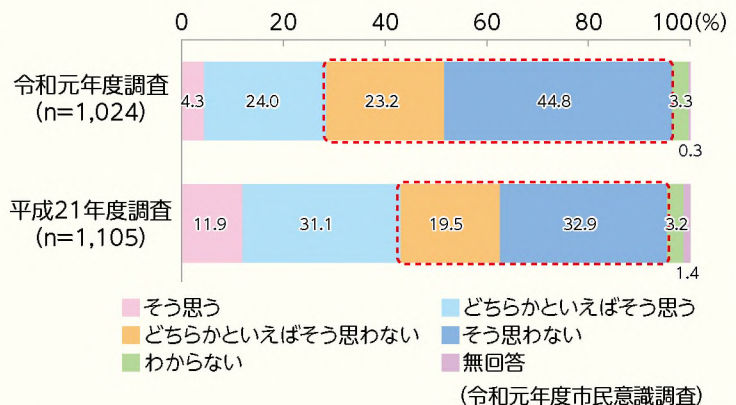
暴力は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、一人ひとりが正しい知識と認識を持ち、あらゆる暴力の根絶に向けた取組が必要です。

### ◆新型コロナウイルス感染症をきっかけとした、男女共同参画の視点に立った取組

新型コロナウイルス感染症の拡大は、新たな生活様式の導入など、働き方や家庭の中での役割分担を見直すきっかけとなる一方で、生活への変化による不安やストレスの増加も懸念されています。

個人のさまざまな生き方に沿った切れ目ないサービスの提供を推進していく必要があります。


## “夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい”の考え方




## 基本目標 1 性別にとらわれずお互いに認め合う意識の浸透

男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが男女共同参画についての意識と理解を持ち、社会のあらゆる分野において、お互いを対等な人格として認め、尊重し合うことが不可欠です。

職場や家庭、学校、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深め、男女共同参画を推進するための意識形成を図ります。

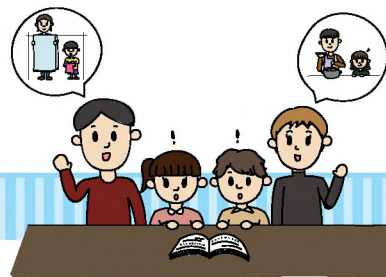
<p>(1) 男女共同参画の視点に立った意識改革・社会慣行の見直し</p>	<p><b>① 広報・啓発の推進</b> 【重点取組】京たなべ男女共同参画週間事業 男女共同参画イベントの支援など</p> <p><b>② 多様な生き方を認め合う意識の創造</b> 【重点取組】LGBT*の理解のための啓発など</p> <p><b>③ 市職員の人材育成と男女共同参画の視点に立った表現の促進</b> 【重点取組】職員研修の実施</p>	 <p>京たなべふれあい祭りフェスタ</p>
---	---	---

<p>(2) 男女共同参画を推進する教育・学習</p>	<p><b>① 家庭や地域における教育の促進</b> 【重点取組】男女共同参画推進のための講座の開催 女性交流支援ルーム(ポケット)講座の開催</p> <p><b>② 子どもへの教育の推進</b> 【重点取組】子どもを対象とした男女共同参画推進事業など</p>	 <p>男女共同参画のこころ</p>
---------------------------------	--	--

\*LGBTとは…LGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender)  
女性同性愛者(レズビアン、Lesbian)、男性同性愛者(ゲイ、Gay)、両性愛者(バイセクシュアル、Bisexual)、そしてトランスジェンダー(Transgender)の頭文字を用い、これらの人々をまとめた呼称として使われる。

### ● 数値目標

評価項目	現状値 (令和元年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「夫は仕事、妻は家庭」という役割分担意識にとらわれない人の割合	68.0%	74%	80%
女性は「ずっと職業を持つほうがよい」と考える人の割合	45.2%	53%	60%






### 一人ひとりの取組 ～家庭・地域・職場で～

- 男女共同参画に関する情報を積極的に収集しましょう。
- 研修会や講演会、講座に参加するなど、社会にある男女共同参画の問題に関心を持ちましょう。
- 情報を発信するときは、その表現が性別による固定的役割分担意識を助長させることがないように心がけましょう。
- 学校で学んだ男女共同参画や人権に関することを家庭で話し合ひましょう。

## 基本目標 2 仕事も生活も大切にできるライフスタイルの実現(女性活躍推進計画)

誰もがその能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くためには、市民一人ひとりが自らの職業能力を向上させていくとともに、男性と女性が対等の立場で仕事ができるよう、男女の格差をなくす取組をしていくことが必要です。

これまでの男性に多くみられた職場優先の働き方の見直しを推進し、男性も子育てや介護などの家庭での責任を積極的に担うよう啓発に努め、企業・事業所の協力を得ながら、家庭と仕事の両立を支援し、安心して子育てや介護等ができる環境づくりを推進します。

<p>(1) 男女がいきいきと働ける就業環境</p>	<p>① 働き方の見直しや多様な就業形態についての意識啓発 【重点取組】 男女共同参画推進員の募集・支援 男女いきいき実践セミナーの開催 事業所への男女共同参画に関する情報提供など</p> <p>② 就業・起業の支援 【重点取組】 女性の就職・チャレンジ相談、女性の就業支援</p> 
<p>(2) 男女が共に参画する家庭生活</p>	<p>① ワーク・ライフ・バランスの促進 【重点取組】 京たなべ男女共同参画週間事業 男女共同参画推進のための講座の開催など</p> <p>② 男性の家庭生活への参画促進 【重点取組】 男性の家庭生活向上講座の開催、パパママセミナーの開催</p> 
<p>(3) 多様なライフスタイルに応じた子育て・介護の支援</p>	<p>① 子育て支援 【重点取組】 保育サービスの充実、ファミリー・サポート・センター事業 留守家庭児童会の運営など</p> <p>② 介護支援 【重点取組】 家族介護支援事業</p> 

### ● 数値目標

評価項目	現状値 (令和元年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
家事を「夫と妻で同程度分担」している人の割合	17.0%	21%	25%
自身が希望する時間の使い方ができている人の割合	60.2%	65%	70%


### 一人ひとりの取組 ～家庭・地域・職場で～


- 家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重し、家事や育児、介護などを家族みんなで協力しましょう。
- 身近に育児や介護に不安を感じている人がいるときは、関係機関に相談するように勧めましょう。
- 家事や育児、介護に関するサービスについての情報を積極的に収集し、活用しましょう。
- 企業や事業所は、ワーク・ライフ・バランスへの取組を進めるなど、育児や介護を担う労働者が働き続けやすい職場環境の整備に努めましょう。

## 基本目標 3 共に支え合い活躍することができる地域の実現

活力ある男女共同参画社会を実現するためには、すべての男女が個人として対等な立場で参画し、活躍できる社会を形成することが必要です。

特に、女性の参画が少ない行政や地域等における政策や方針決定の場への参画を推進するとともに、男女が共に地域の一員として地域活動や社会活動に参加できるよう、活動内容や参加方法等に関する情報提供と活動支援を行うなど、参加しやすい環境の整備を行います。

<p>(1) 男女が共に参画することによる地域活性化</p>	<p>① 政策・方針決定過程への女性の参画 【重点取組】 審議会等における女性登用率の向上 男女いきいき地域セミナーの開催など</p> <p>② 地域活動・市民活動の活性化 【重点取組】 女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 市民による主体的な地域課題解決の仕組みづくりなど</p> <p>③ 人材発掘とリーダーの育成 【重点取組】 男女共同参画推進員の募集・支援</p> <p>④ 男女で共に取り組む防災 【重点取組】 避難所運営訓練の実施、避難所運営マニュアルづくり</p>	
------------------------------------	--	---

<p>(2) 誰もが社会参加できる環境</p>	<p>① 高齢者・障がいのある人の社会参加支援 【重点取組】 高齢者いきいきポイント事業</p> <p>② ひとり親家庭への支援 【重点取組】 ひとり親への情報提供・相談支援</p>	
-----------------------------	---	---

### ● 数値目標

評価項目	現状値 (令和元年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
全審議会等における女性委員の割合	33.7%	37%	40%
地域活動や社会活動に参加している人の割合	49.3%	55%	60%

### 一人ひとりの取組 ～家庭・地域・職場で～


- 性別に関係なく市政に関心を持ち、自分の意見を反映するために審議会などの政策・方針決定の場に積極的に参加しましょう。
- 自治会など地域における団体の方針の立案や決定に、男女が共に積極的に関わるよう努めましょう。
- 地域の避難所運営訓練などに積極的に参加し、女性や子育て家庭など多様な意見を反映させましょう。
- 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人が社会に参画し、活躍できるよう支援しましょう。
- 介護はみんなの問題としてとらえ、家庭や地域で協力しましょう。




## 基本目標 4 安全・安心で健やかな暮らしの実現

男女が共に充実した生活を送り、社会で活躍するためには、安全で安心して暮らすことができる地域が基盤となります。

男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう理解と環境づくりを進めます。また、暴力はその対象の性別や年齢、加害者と被害者の関係を問わず、決して許されるものではありません。一人ひとりの意識を高め、あらゆる暴力の発生をなくすとともに、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進めます。

<p>(1) あらゆる暴力の防止 (配偶者暴力防止基本計画)</p>	<p><b>① DV*等防止のための啓発</b> 【重点取組】デートDV防止のための教育・啓発事業 女性に対する暴力をなくす運動週間事業など</p> <p><b>② 相談体制の充実と被害者保護の推進</b> 【重点取組】女性の相談室、DV等相談関係機関との連携など</p> <p><b>③ ハラスメントの防止</b> 【重点取組】女性の相談室</p>	
--	---	---

<p>(2) 生涯を通じた心身の健康</p>	<p><b>① 妊娠・出産期の健康支援</b> 【重点取組】妊産婦の健康診査の充実、妊婦歯科健診の充実</p> <p><b>② ライフステージに応じた健康づくり</b> 【重点取組】健康相談・訪問指導 健幸パスポート事業など</p>	
----------------------------	--	---

\*DVとは…DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者との間でふるわれる暴力のことをいう。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などもDVに含まれる。

### ● 数値目標

評価項目	現状値 (令和元年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
精神的な暴力等の認知度	63.3%	72%	80%
配偶者等や恋人間の暴力被害者がどこ(だれ)かに相談した割合	36.7%	43%	50%

### 一人ひとりの取組 ～家庭・地域・職場で～

- 暴力や差別など、相手の心や身体を傷つけるようなことはやめましょう。
- あらゆる暴力は犯罪であるとともに、人権侵害であることを認識しましょう。
- DVやハラスメントの被害については、ひとりで悩まず、我慢せず、関係機関に相談しましょう。
- 身近な人が被害にあったときは、相談するように勧めましょう。
- 年に1回は健康診断を受けるなど、自分や周りの人の健康に関心を持ちましょう。
- 生涯を通して健康で暮らすために、自分に合ったスポーツや趣味を持ちましょう。



# ■ 計画の効果的な推進に向けて

## 計 画の周知

本計画を広報紙や市のホームページなどの媒体やあらゆる機会を通じて周知するとともに、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行い、市民及び事業者の理解を深め、主体的な取組を支援します。

## 市 民や関係機関との連携・協力

### ◆ 男女共同参画審議会での審議

「京田辺市男女共同参画審議会」において、本計画の進捗状況を点検・評価し、計画推進に関する重要事項の調査審議を行います。

### ◆ 市民や事業所・市民団体との連携

市民や地域の市民団体及び事業所とのパートナーシップを確立し、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取組の促進を図ります。また、男女の自立と共同参画を推進する市民活動をはじめ、市民の多様な自主的活動への支援に努めます。

### ◆ 女性交流支援ルームの運営

「京田辺市女性交流支援ルーム」において、男女共同参画に係る市民団体の交流支援、情報提供体制の整備、女性の相談室の充実などを進めます。

また、複合型公共施設の整備に向けた取組の中で、男女共同参画を推進する活動拠点としての機能強化が図れるよう検討を進めます。

## 総 合調整機能の充実

「京田辺市男女共同参画推進会議」を定期的で開催し、庁内の広範多岐にわたる関連施策の総合調整や進行管理を行うとともに、庁内各部署との連携強化を図り、全庁的な取組を推進します。

## 施 策の進行管理・評価

計画の進捗状況を点検・評価するため、年度ごとに施策の実施状況について取りまとめ、「京田辺市男女共同参画推進会議」及び「京田辺市男女共同参画審議会」において、課題の整理・検討を行い、その結果を市民に公表します。

### 第3次京田辺市男女共同参画計画 《概要版》

令和3年(2021年)3月 発行

■京田辺市 市民部 人権啓発推進課

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80

TEL (0774) 64-1336 (課直通) FAX (0774) 64-1305

(イラスト作成については、同志社女子大学学芸学部メディア創造学科学生の足立清佳さんと横関彩さんのご協力を得ています。)